



# 広報えひな

発行・海老名市役所・海老名市国分155/編集・秘書広報課/電話・31-2111(代) / 〒243

世帯と人口	
昭和58年1月1日	
世帯 25,818世帯 (+17)	
人口 85,718人 (+136)	
男 43,991人 女 41,727人	

毎月1日・15日発行



森はともだち (杉久保小学校で)



相模川流域も自然がいっぱい

長い市域全般が東側の相模川の河岸段丘である台地（相模横山九里）と西側に位置する相模川の沖積平野（水田地帯）とに分けられ、ごく自然状態に近い森林が、この台地と平野部を分ける「九里の土手」部分に残つております。市をほぼ南北に縱断する形で帶状に続いています。

また、市の西端を流れる相模川流域にもある程度の自然が残されており、これらはともに地

市内の緑は、その減少が著しく、特に高度経済成長期以来の急激な宅地開発によって失われた森林などの緑は多大で、それらが姿を消した今、改めて森林がいかに大切なものであるかを認識する人々も増えています。こうしたことを憂慮した市では現在ある森林を保存したり、人工的な緑地を作るなどの事業を実施しています。また、昭和五十年度から策定した第二次総合計画の将来目標は「緑と太陽に恵まれたわがまちえびな」であり、未来へ向け、緑豊かなまちづくりに市をあげて前進することにしていますが、何よりも大切なことは、何よりも大切なことを十分認識することではないでしょうか。

## 減つて行く —市内の緑(=自然)—

ひと口に「緑」と言っても、その形態はさまざまです。高木・亜高木・低木・草木・土の中のカビやバクテリアがそろった森林＝「本物の緑」から、道路、工場、庭などの植栽による「人間の緑」さらば、田畠など「作物の緑」も「緑」の中に含まれるものと判断しても良いのです。

全国の都市部でその減少が憂慮されているのはこの内の「本物の緑」を中心としたもので、当市も例外ではありません。東

京・横浜に近いという絶好の立地条件から、ペッドダウンとして注目され、高度経済成長期以来急速な宅地開発で「本物の緑」は目に見えて減りました。昭和四十年には市内全体で百七十八・五町むあった山林が、十年後の昭和五十四年になると、百九・四町で、五年になると、百九・四町で、五年の三に減っています。

反対に住宅用地は、昭和四十年に三百三十二・三町であるのが、昭和五十四年には五百七十五倍に増加しました。また、市内の土地の利用状態とし、田、畠、山林、荒蕪地（こうぶじ）水面など程度の差はある、自然が残されている「自然的土地利用」面積は、昭和四

## 考えなおしたい緑の大切さ



「九里の土手」には自然の森が



形的に開発がされにくい地带であつたために現在まで残されて

## 緑は人間の共生者

長い昔、人々の生活は、森の多い昔、日本の国土の九八%を覆っていたうつそとされた森林を切り開き、田や畠を作ることに非常に力を注ぎました。

こうして開拓された田畠は、「文明」の象徴であり、森林を破壊していく過程が文明の発達過程でもあったと言えます。しかし、今、かつて人間の敵であった草々たる森林が周囲にほんんど見られなくなっています。何千年にもわたつてそれが受けた恩恵は今さらながら氣づきます。

例えは木々は雨が降るところ深い強いた根に雨水を蓄えて鉄砲水や地すべりを防ぎます。また、炭酸同化作用によつて空気淨化を行ひ、ぼりが舞い上がるのを防ぎ、防風・防音や時として常緑樹ならば防火の役目も果たします。

市では、緑を守り、また育てる積極的な対策として、市環境条例に基いて、個人や団体所有の山林や樹木をそれぞれ自然緑地保全区域（山林・自然緑地保存樹木・樹木）として所有者の承諾を得て指定し、保護しています。

この指定期間は五年間で、その間所有者に対して奨励金が支払われますが、現在指定

市では、緑を守り、また育てる積極的な対策として、市環境条例に基いて、個人や団体所有の山林や樹木をそれぞれ自然緑地保全区域（山林・自然緑地保存樹木・樹木）として所有者の承諾を得て指定し、保護しています。

市では、緑を守り、また育てる積極的な対策として、市環境条例に基いて、個人や団体所有の山林や樹木をそれぞれ自然緑地保全区域（山林・自然緑地保存樹木・樹木）として所有者の承諾を得て指定し、保護しています。

市では、緑を守り、また育てる積極的な対策として、市環境条例に基いて、個人や団体所有の山林や樹木をそれぞれ自然緑地保全区域（山林・自然緑地保存樹木・樹木）として所有者の承諾を得て指定し、保護しています。





